

平成21年度第7回庁議 会議録

[日 時] 平成21年9月30日(水) 午前9時30分～午前10時20分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

※経済部は総括次長代理出席。

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成22年度予算編成方針(案)について (企画部)

(2) 「創造の10年へ! 5%の行政経営改革」の中間報告について (関係部局)

3 連絡事項

(1) 公の施設の政治活動への使用について

1 市長あいさつ

おはようございます。平成21年度も本日が9月末ということで、明日から下半期ということになります。例年、この時期から来年度の予算編成になりますが、8月の総選挙で政権交代がありましたので、大幅な国の予算編成の方針の変更、組替えということが予想されます。現在、全体像については、概要が明らかになっていませんが、景気後退に伴って、地方税収入の減少は間違いないと起こるような傾向になり、厳しくなると言われています。引き続き堅実な財政運営を行なっていきたいと思っております。

また、第四次長期総合計画も来年度1年という事で、今から言うと1年半ということになりますが、総仕上げの時期ということになり、皆さんには、この長期総合計画の仕上げということ意識していただいて実施事業の総括や懸案事項、マニフェスト項目の整理等を行なっていただきたいと思っています。

2 議事

(1) 平成22年度予算編成方針(案)について(企画部)

市長 それでは、議事に入る。平成22年度予算編成方針(案)について企画部から説明をお願いします。

<別添資料、平成22年度予算編成方針(案)関係資料に沿って説明>

企画部長 ただいまパソコンの画面にも出ていますが、お手元の方にも平成22年度予算編成方針(案)を配布しているので、それに沿って説明する。

まず、経済動向と国家財政の状況についてである。平成21年度は、輸出や生産など一部に持ち直しの動きが見られ、景気の先行きは緩やかに持ち直していくことが期待されているが、雇用情勢の一層の悪化や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクには引き続き留意が必要な状況である。財政面では、景気対策に伴う国債の追加発行により、平成21年度のプライマリーバランス（基礎的財政収支）の赤字は、対GDP比で8%程度が見込まれており、政府債務残高も対GDP比で163%と、主要先進国の中でも非常に厳しい状況にある。

このような中で行われた8月の総選挙の結果、民主党を中心とした連立政権による国政運営が行われることとなったが、国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付するなど、大きな制度変更が予想される。そのような中で、予算の全面組替も言われている。概算要求を白紙に戻して改めて出すことも報道されており、10月中旬頃、報道によると10月15日に各省からの要求が出てその後年内に政府案を取りまとめ、来年1月の通常国会に出すということであるが、現時点では国の予算の全体像の概要は明らかになっていない状況である。

次に、地方財政の状況についてである。平成21年度の地方財政は、景気後退に伴い、地方税や地方交付税の原資となる国税が大幅に減少し、歳出面では社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大しています。借入金残高も、景気対策による公共事業の追加や減税の実施等によって急増しており、平成21年度末には197兆円、対GDP比で38.6%となり、平成3年度と比べると2.8倍、127兆円の増となっています。一方、世界的な金融危機に伴い景気や雇用情勢が急速に悪化する中、国民生活の不安を解消し、地域の雇用を維持するため、「経済危機対策」等に基づき、国と連携して地域の実情に応じた対策を講じていくことが求められており、地域住民の要請に応じてその役割を適切に果たしていくために、徹底した行財政改革に取り組み、健全性の確保に留意した財政運営を図っていく必要がある。

次に、本市財政の現状と予算編成方針についてである。平成20年度決算における地方債残高は、一般会計と特別会計の合計で前年度より約1億円減少し、地方財政健全化法に基づく財政指標は県内でトップ水準を維持しているが、市債残高の抑制に重点を置き、減収補てん債の発行額を抑えたことなどにより、一般会計の実質単年度収支は、大規模災害によって赤字となった平成16年度より後では初めての赤字となり、財政運営上留意を要する状況にある。また、平成21年度は、経済危機対策に対応した補正予算を編成したが、当初予定していた事業の財源が十分確保されるか現時点で見通しは立っておらず、また、法人市民税収入も、財政計画額が確保されるか微妙な状況であり、新たな政策課題に対応できる弾力的な財政構造を構築するためには、選択と集中による事業の重点化をさらに進めることが必要となっている。このような状

況から、平成22年度当初予算編成においては、予算要求額の算定が難しい事業もあると思われるが、国の予算の動向を注視しながら、市民生活に影響を与えることのないよう、必要な予算の当初計上に向けて予算編成作業に取り掛かる必要がある。現時点では、現行制度を前提に予算編成作業を進めることとし、地財計画を含めて国からの最新情報が入り次第適宜修正をかけていくこととする。ただし、今後国が政策転換をしていく中で、地方の実質負担が増えることへの懸念等、依然不透明なところがあり、これまで以上に各部局が主体的に施策・事業の再構築を図るなどの歳出改革を実施することとしてください。

現時点での試算では、平成22年度当初予算編成における財源不足額は9億6千万円が見込まれており、基金の枯渇による財政危機を回避するためにも、各部局が主体的に施策・事業の再構築を図るなど、歳出改革を実施することによって、健全な財政構造へのさらなる転換を図っていく必要があります。そのため、予算事務の効率化と財源の戦略的配分をさらに推進するため、引き続き施策経費、経常経費ともに包括予算編成方式を実施することとし、各部局が主体的に行う事業選択、効率化等をさらに推進することとし、施策及び経常経費を合わせた部局配分予算を超えない範囲で、相互調整を可能とする。

また、平成22年度は第四次長期総合計画の目標最終年度であり、基本計画で定めた成果目標を着実に達成できるよう、総仕上げに向けて「後期戦略プラン」や「新市建設計画」等を勘案しながら、重点的に取り組むべき施策を踏まえた予算を編成することとし、編成に当たっては、「行政評価システム」で得られた評価結果を効果性、効率性、有効性の視点で再検討し、検討結果が確実に反映された予算編成となるよう取り組むようお願いする。

なお、予算編成要領、経常経費の算定基準、予算編成作業日程表は、本日、庁議で平成22年度予算編成方針(案)が決定されれば、明日(10月1日)通知を行なう。

次に3月に10か年実施計画の内示を行った時と比べて、現在財政状況がどうなっているか説明する。平成21年9月での計画であるが、3月に計画を作っている。3月から9月に見直しを行なった。見直しのポイントは3点ある。1点目は、平成21年度9月補正予算までを反映させて歳入歳出の見直しを行った。2点目は、平成21年度の普通交付税算定結果を反映させた。これについては、法人市民税等の減少により、交付税が増額になったという事である。3点目は、平成22年度地方財政収支見通しを反映させて見直しを行った。平成22年度以降については、地方交付税を減額して臨時財政対策債を増額するという国の財政見通しが出ている。したがって、交付税から借金の方に置き換えるという形に見直しを現時点では行っている。この見直しを行った結果、平成31年度までの財源不足額は、7億4千万円である。これについては、各年度の財源不足額を基金で埋め合わせる、基金を取り崩して収支を整えるという形で行なっており、財源不足額は、平成28年に赤字となっていることから、平

成28年度から基金を取り崩しても赤字になってしまうということで、平成31年度までをトータルすると7億3千6百万円の赤字となる。平成21年3月では、18億円の赤字であったので、若干改善はしているが、昨年の9月見直しから比較すると6億円程度赤字が増えている。3月から9月見直しで赤字が減少した主な理由としては、国の経済対策等で後年度実施する予定であった事業を経済対策を利用して前倒しをしたこと等などが理由になっている。ただし、平成31年度までについては、7億円のマイナスであるので、安心できる状況ではない。

引き続いて、10か年の実施計画の編成について説明する。

1の目的については、予算編成方針と同様な内容であるので、省略する。

2の策定方法については、初年度からの3か年は、精度の高いもので提出し、4年目以降は事業内容がわかる程度のもので提出をお願いします。

3の要望内容であるが、別途示す枠配分を上限として、要望をお願いします。3月に内示した10か年実施計画を前提として、それ以降の企画財政会議等での決定を反映させて作成している。(3)の事業の見直しであるが、行政評価の結果を踏まえたものとするが、事業自体の取舍選択も考えてもらいたい。

5の部局の予算編成方針及び執行方針については、各部局で作成をしていただく。これについては、予算要望を行なうにあたっての主な予算編成及び執行方針を作成するが、平成22年度施政方針の元原稿となることから、本年度の施政方針を参考にして、同様な様式で作成をお願いします。

7の様式及び提出期限について、10か年実施計画書については、行政評価システムを使って作成し、財政課へ提出をお願いします。提出期限は、10月30日となっているので、よろしくお願いします。

以上が、概略だけ申し上げたが、10か年実施計画の編成要領(案)についての説明である。

いずれにしても、国の予算編成の動向を見据えながら編成作業をしていかなければならないということである。本格的な予算が組めるのかどうかという見極めも含めて年内にはある一定の方向を決定していかなければならない。可能な限り手戻りがない形で作業をお願いしていきたいと思っているので協力方をお願いします。

市長

以上であるが、質疑はあるか。最初に言ったように、国の予算編成がどうなるかということは非常に大きな要素となるが、市としては、長期総合計画の最終年度であるので、冒頭で述べた懸案事項や重要事業を仕上げることで取り組んでいただきたい。そのための財源の内訳が、一般財源、補助金、交付金とかが動く事が予想されるが、まず、必要なことを優先して行い、財源を含めて変更があれば、その優先順位も考えていくという事にしたい。去年、職員から提案事業を受け付けてかなりの事業があったし、また、今年は経済対策で関連した事業が多くあったので、来年度、国の大きな変更、変革の時と我々の第四次の仕上げとなるので、新しい事業というよりは、今ま

での事業の完遂と見直しということが中心になるのではないかと考えている。市長会の方でもいろいろ要望をしているが、なかなかよく分からない、だれも分からないというのが現状である。考え方によると、交付金が、一括交付金になって、補助金から交付金になるということは、使いやすくなるというイメージもあるし、交付金の計算をする時に、どういう基準で計算するか、人口とか面積とか財政力とかそういうもので計算された場合に、新居浜市として、補助金でもらっていた時と損なのか得なのか、各市によって差が出てくることがある。国の補助があるから、無条件でやっていた訳ではないが、費用対効果という費用の部分という所、一般財源がどれだけかかるかという意味の費用という考え方が強かったが、事業費全体をどう評価していくかというようなことにもこれから動いていくのではないかと考えている。十分な状況は、まだよく分からないが、その辺をよく考えて編成をお願いする。逆に言えば、今度は、我々から見て今までの国の制度や政策でおかしいとか変えて欲しいとかいうようなものをなくしていったり、変えていくチャンスとなるので、その辺の現状とかを逆にこちらから市長会等を通じて是非やっていきたいと考えている。

副市長 10か年の歳入で市税があまり落ちていないがこのままでいけるか。

企画部長 もともとの見込み自体が、落とした見込みでやっていたので、総務部の方でも確認をしたが、現時点ではこれでいけるということであった。若干落ちるかもしれない。

副市長 先程市長の方からも話があったが、今回は、国の方向も見えないし、逆に言うと今までのものを整理するチャンスではないかと思うので、何年も同じ事業をやっているものはこの際おもしろい限り止めてしまって、新たなものをやる。新たなものは次の長期計画でやる、不要なものの財源整理をする方向で考えてもらいたいチャンスだと思う。来年度は、整理をして、再来年度は長期計画で新たなものをやるというのがいいのではないかと思う。

市長 新規よりも、整理、見直し、仕上げという考え方で行く方が、来年度はいいのではないかと思う。見直すという意味ではいいチャンスなので、前向きに受け止めた方がいいと思う。よろしく願います。

福祉部長 10か年財政計画は、9月補正まで反映しているとのことなので、確認しておきたいが、人勸のマイナス分は、この中には入っていないということではないか。

市長 既に実施した分か。

企画部長 6月は反映されている。

市長 それでは、以上のようなことで予算編成をよろしく願います。

(2)「創造の10年へ！5%の行政経営改革」の中間報告について (関係部局)

市長 次の議案に移る。

5月の庁議で計画を説明していただきましたが、中間報告ということで、21年度の歳出、歳入について、取り組みの現状や今後の見通しなどを、各部局から報告をお願いします。企画部からお願いします。

<別添資料、5%の行政経営改革中間報告関係資料に沿って説明>

<企画部長>

まず、本年度の歳出、歳入について、9月末時点での全体集計について報告する。歳出、歳入の計画額の合計、6億7,522万9千円に対して、9月末の実績額は3,336万円、達成率が4.9%となっている。大変低い達成率となっているが、計画額の中で大きなウェートを占めているのが、企画部の中にあるが、補償金なし繰上償還であり、これが未実施であることから全体の達成率は低くなっているが、個々の中間実績としては、ほぼ順調に進んでいるもの思っている。

企画部の報告をする。

まず、歳出である。1番の補償金なし繰上償還については、22年3月に繰上償還を実施する予定であるため、9月末の実績は0となっている。2番の情報化基本計画推進事業費については、斎場が指定管理者制度を導入したことにより、庁内LANネットワークに参加する必要がなくなり、9万6千円の歳出減となっている。3番の電算管理運営費については、財務会計等の高速プリンターが更新時期を迎えているが、現在、財務会計システムの入替えについて再検討を行っており、その結果を踏まえて更新するということで再リース契約を行ったことから、114万7千円の歳出減となっている。

次に歳入については、寄附金ということで、これはいわゆる「ふるさと納税」である。昨年、5月から始まっているが、様々な啓発活動を行っており、9月末現在で、13人の方から寄附申し出を頂いており、151万円の実績となっている。

<総務部長>

歳出については、平成21年度の該当事業はない。歳入の内、1件、報告する。

項目番号2の処分可能な普通財産の売却による土地売却収入である。9月末現在の土地売却収入については、法定外公共物として、19件、482.73㎡を1,058万8千円、他の物件で、1件、363㎡を18万1千円で、それぞれ売却しており、計画額5,400万円に対し1,076万9千円の歳入となっている。今年度の公募による売却は、駅前の区画整理用地を初め、職員住宅跡地など、物件数17件、募集期間を9月1日から18日までとし、10月2日に、一般競争入札を行う予定で取り組んでいる。現在、公募物件のうち、駅前土地区画整理事業用地で、2件、982.06㎡、最低売却価格5,579万円、その他の物件で、1件、2,523.47㎡、最低売却価格3,054万円のそれぞれ、買受申込がある。合計すると、3件、3,505.53㎡、8,633万円の歳入予定を見込んでいる。なお、売却できていない、土地については、今後とも、随意契約等により、売却を進めていく。

<福祉部長>

歳出について。5番の保育所費について。民間委託に伴って、正規保育士の途中退職の不補充に対する人件費を見込んでいる。計画で、3,365万3千円、実績で1,682万6千円である。次に6番の高齢者福祉センター管理費については、指定管理者制度により、人件費について正規職員を再任用職員で対応することにより、指定管理委託料を削減したものである。計画で、378万

1千円、実績で58万8千円である。歳入について。5番の保健センターの県補助金について。救急医療体制整備に伴う、県の新ふるさとづくり総合支援事業ということで、現在300万円の内示をもらっているので、年度末には300万円が振り込まれる予定となっている。

<環境部>

歳入について。7番の下水処理場の消化ガスの売却については、年間約48万円の収入を見込んでいるが、現在、下水処理場の消化槽の改築工事を今年度と来年度で行なっており、改修が終われば、発生量が多くなるので、23年度以降、その増分について歳入を見込んでいる。今年度は、9月末で15万5千円の収入があった。8番の下水道使用料の改定を今年度12月議会で条例改正を行ない、来年度以降収入増を見込んでいる。

<経済部総括次長>

歳出について。15番の工業試験場管理費については、リース料2万円の減額を予定しているが上半期分1万円を縮減した。16番の観光費については、昨年に引き続き封筒への広告を募集し、6万円の縮減を図ろうとするものであるが、下半期の実施予定である。なお、当初計画は、22年度実施予定となっており、前倒しをするものである。17番の農業振興費については、写真等印刷製本費の縮減を予定したもので、計画通り3千円の縮減となっている。18番の市単独土地改良事業については、原材料費の有効利用により事業効果を上げようとするものであるが、当初、発生物の有無が不確定のため額を空欄としていたが、上半期で、18万5千円の有効活用が図られた。

歳入について。9番の漁港使用料については、自動販売機の使用料収入を見込むもので、年払いとしたため、年度末に一括歳入予定とするものである。特殊要素について。2番のマイントピア別子東平整備事業費については、改修を簡易に実施し縮減を図ろうとするものである。3番の観光事業推進費については、観光協会関係であるが、認定補助金になったことに伴い削除するものである。

市長 東平は何を改修しているのか。

経済部総括次長 ジオラマである。

<議会事務局長>

歳出について。19番の議会管理運営費については、毎年発行している市政概要の配布先及び配布方法の見直しにより、経費の節約を図るもので、計画額8万円に対し、実績額が14万9千円と、9月末で達成済みとなっている。

<教育委員会事務局長>

歳出について。20番の小学校管理運営費及び21番の中学校管理運営費については、各学校の水道費、下水道費及びコピー代を5%削減することとしている。上半期の状況は、インフルエンザ予防のため、うがい及び手洗いを徹底したことにより、水道使用料が増加し、予定の削減ができていない。中学校も小学校と同じ条件ではあるがプールの補修等による水抜きがなかったため、予定以上の削減となっている。下半期は、小中学校で計画通り削減できるように努めたい。22番の文化財保護委員研修費、23番の公民館管理運営費については、現状どおり削減できる予定となっている。24番の事務局運営費については、「新居浜市の教育」の印刷数を減少し、ホームページに掲載することとしたが、冊子の単価が思うほど下がらず計画額6万円に対して5万1千円と予定よ

り少ない削減金額となっている。

<消防長>

歳出について。25番の管理運営費については、消耗品費の節約に努め、計画の10万円削減については達成可能と考えている。特殊要素について。4番の消防無線整備事業については、消防救急無線デジタル整備費の基本設計料110万円が99万4千円円となり、10万4千円円の減額となっている。

市長 他部の部局は今日のところはないということです。それでは、引き続いて達成できるよう努力してください。

本日の議案は以上ということで連絡事項に移る。

3 連絡事項

市長 各部局、何か連絡事項はあるか。企画部長。

企画部長 現在、長期総合計画の策定作業を、職員の方の協力を得て進めているところであるが、職員の方々にアンケート調査を行ないたいということで、職員の方々は、いろいろな形で参画いただいているが、参画いただけない方も中にはおられるので正規の職員の方全員に対してアンケート調査の実施をしたいと考えている。今日の庶務担当者会議では説明をしたので、その報告をさせていただいた。

市長 インフルエンザは。

福祉部長 福祉部の東新学園が、児童が8名感染の疑いありということで現在対応している。東新学園の施設面から個室が無いので、隔離ができないという問題が発生している。やはり、東新学園の建替えの時には、感染症対策としての部屋が必要になってくるのではないかと考えている。もう1点は、急患センターの移転であるが、入札も終わり、11月の末を目途にオープンしたいと考えている。移転場所は、旧林内科を考えている。正式に決まれば、市政だより等で広報を行ないたいと考えている。

市長 他にないか。なければ、私の方から公の施設の政治活動への使用についてという連絡事項になる。これは、9月議会で伊藤初美議員さんから公民館や公の施設での政治活動はできないのかという質問があった。今まで、できないと思っていたようだが、各地での取組があったり、裁判となって施設を貸さない方が負けるような状況である。住民の方が議員やいろいろな方から政治的な話を聴いて意見交換をしたり、議員の立場からいうと住民の声を聴いていくという政治学習の場として必要であると思っている。心配される点は確かにいくつかある。公の施設での政治活動の使用については基本的にはそういった意味で使えるようにしていただきたい。トータルの法的な解釈を総務部の方で作成して、各教育委員会や各施設管理者のところでも基本的にはできるようにしてもらいたい。選挙運動期間中に候補者等が行う個人演説会については、選挙管理委員会が指定するのか。

選挙管理委員会事務局長 そうである。

市長 例えば、ウィメンズプラザとか銅夢にはまを選挙運動期間中に手続きを行なえば、

貸せるようにするのは、選管の仕事か。

選挙管理委員会事務局長　　そうである。瀬戸会館については個人演説会のできる施設として、指定しているが、他の施設は指定していない。

市長　　選挙期間中のことについては、選管で検討をお願いします。

公の施設の政治活動への使用については、議員の方々も関係するので、こちらで方針は作っていけるが、また必要に応じて相談をしたいと考えている。よろしくをお願いします。

他になにかあるか。明日から10月1日、残りの下半期をきちんとやっていくようお願いします。

これで第7回庁議を終わる。